

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

2 一問一答方式

質問件名 市が重大事態の調査報告書を軽視していることについて

質問要旨

小平市立花小金井小学校で発生したいじめ重大事態に関し令和 4 年 3 月に調査報告書がまとめられた。その中で市教育委員会事務局(以下、市教委と呼ぶ)に対して次の提言がなされている。

「各学校でのいじめ問題への対応を実際に確認し、指導・助言する機会を定期的に設けることや、(略)、市教委においてもいじめ問題への知識を更新し、理解を深め、学校への指導・助言の力を向上するための研さんを積む機会を月に 1 回程度は実施することを求めたい。」

しかし公文書を公開請求したところ、市教委がこの提言をまったく真剣に受け止めていなかったことが判明した。具体的には、まず令和 6 年 1 月 9 日付で次の 2 件が開示請求されている。

- ① 令和 3 年 4 月から令和 5 年 12 月までの間に、市教委が、〇〇小学校で実施した、いじめ問題に関して指導・助言する機会(会議、打合せ、説明会等)の議事録、会議録や会議開催案内
- ② 同期間に市教委内部で実施された「いじめ問題への知識を更新し、理解を深め、学校への指導・助言の力を向上するための研さんを積む機会」(会議、打合せ、勉強会等)の記録(議事録、会議録や会議開催案内、会議資料等)

このそれぞれに対して、次の通り、いずれの公文書も存在しないと通知がなされた。

- ① に対して、(当該文書は)作成しておらず、存在しない
- ② に対して、(当該の研さんを積む機会)は実施しておらず、存在しない

つまり市教委は「月に 1 回程度は」と提言されたことを 21 か月以上もの間、何も実施していない。花小金井小学校では、上記調査報告書が出されたのち、2 件立て続けに別々のいじめ重大事態が起き、どちらも対応が大きな問題となっている。提言が、対応の問題も含めて再発防止に役立っていない。多くのリソースを費やして調査報告書をつくる意味は一体何なのか。調査報告書の意義という観点から、再調査のことも含めて、以下質問する。

1. いじめ重大事態の調査報告書で「月に 1 回程度は」と提言されたことを、市教委が 21 か月以上もの間全く実施しなかった理由は。
2. いじめ重大事態調査報告書の提言の対象となる学校や市教委の職員はそもそも提言を読む機会があるのか。
3. 市長部局がいじめ重大事態の再調査を行う要件は。
4. これまでいじめ重大事態の被害側から再調査の要望がなされたことはあったか。
5. いじめ重大事態について、学校や市教委が主体となる最初の調査と、市長部局による再調査の結果は、どちらが上位にあるか。つまり両方で内容に相違がある場合、受け止める側に都合のよい報告書を正とすることがあってはならないと考えるが、両者の関係はどうなっているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 2 月 14 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】
